

# 雇用サポートネットワーク

2020.8月号

発行 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援業務部門

さいたま市浦和区北浦和5-6-5

浦和合同庁舎 別館1階 TEL 048-827-0540

ニュース



## 第一回 障害者雇用サポートセミナー オンラインで開催!

毎年六月に開催している「第一回障害者雇用サポートセミナー」について、今年度は新型コロナウイルスの影響で、オンラインによる動画配信方式で実施しました。

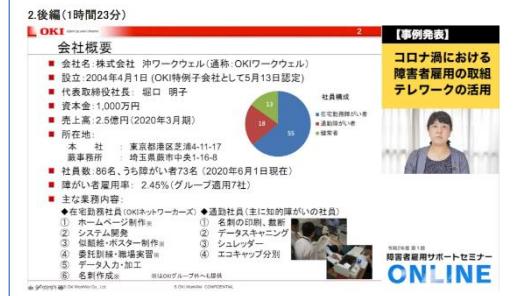
一四六名の方からお申込みがあり、七月一〇日～三十一日まで、当センターホームページに講演動画を公開しました。

第一部は、厚生労働省埼玉労働局職業安定部 職業対策課 雇用開発係長 諸井美智子氏より「令和二年度取扱い助成金について」、第二部では、株式会社 沖ワーケン代表 取締役社長 堀口明子氏より「コロナ禍における障害者雇用への取り組み」、第三部では、「難病のある方の就労支援について」浦和公共職業安定所 難病患者就職サポートセンター 薩田たか子氏、就労支援ネットワークONE代表



諸井氏

第一回障害者雇用サポートセミナーの開催について



堀口氏講演の動画配信画面

堀口氏の講演については、「障がい者のテレワークは、とてもハードルが高いと感じていたが、事例を見出し、自社でも実現は不可能ではない事だと感じた」「実際の職場環境も見せて頂き、重い障害の方

における障害者雇用への取り組みテレワークの活用」、第三部では、「難病のある方の就労支援について」浦和公共職業安定所 難病患者就職サポートセンター 薩田たか子氏、就労支援ネットワークONE代表

中金竜次氏に講演いただきました。アンケートでは、諸井氏の講演について「助成の内容を、カテゴリー別に明示した資料とともに、説明いたいたので、情報を理解しやすかった」「雇用関係助成金の部では、開いたので、情報理解しやすかった」「雇用関係助成金の部では、開いたので、情報理解しやすかった」などと評価いただきました。

中金竜次氏は、「難病患者のうち、一般雇用の方については、深め、ノーマライゼーションにおける誰でも当たり前の生活が送れることを望んでいます」「難病患者のうち、一般雇用の方については、講演で必要な配慮に深め、ノーマライゼーションにおける誰でも当たり前の生活が送れることを望んでいます」「難病患者のうち、一般雇用の方については、講演で必要な配慮に深め、ノーマライゼーションにおける誰でも当たり前の生活が送れることを望んでいます」などと、難病への理解を深め、ノーマライゼーションにおける誰でも当たり前の生活が送れることを望んでいます。



薄田氏

薄田氏、中金氏の講演では、「今回の講演を拝聴するこ

とも、環境じだいで様々な可能性があることを知ることができた」などと、感想が寄せられました。



初めての試みで臨んだオンラインによる動画配信については、「時間を感じせず視聴でき、また気になったところを見返すことができたのは便利だった」などの評価をいたしました。

より充実した内容を皆さんにお届けできるよう、引き続き取り組んでまいります。

# 情報ひろば

令和元年度

## 障害者の職業紹介状況等



厚生労働省埼玉労働局は、令和元年度の障害者の職業紹介状況等を取りまとめ、公表しました。ハローワークを通じた障害者の新規求職申込件数は、一〇、九四六件で、対前年度比二〇・五〇%の増となり、就職件数は四、三五一件で、対前年度比〇・四%の減となりました。また、就職率については二九・七%で、対前年度差一・六ポイントの減となりました。

産業別の就職件数は、多い順に「医療、福祉」(一、一五八件、構成比一八・九%)、「卸売業、小売業」(五七七件、同一三・二%)、「製造業」(五四八件、同一一・六%)、「複合サービス事業・サービス業」(五〇二件、同一・五%)となりました。

	就職件数	対前年度差	就職率
身体障害者	954 件	57件減 (5.6 %減)	34.6% (1.3 ポイント減)
知的障害者	994 件	10件増 (1.0 %増)	60.0% (2.4 ポイント増)
精神障害者	2,135 件	35件減 (1.6 %減)	37.8% (2.6 ポイント減)
その他の障害者	268 件	63件増 (30.7 %増)	30.5% (0.5 ポイント増)
合 計	4,351 件	19件減 (0.4 %減)	39.7% (1.6 ポイント減)

令和元年度 ハローワークにおける障害者の職業紹介状況等

また、障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）第八十一条第1項及び第2項の規定により、ハローワークに届け出のあった障害者の解雇者数は、一一十七人でした（平成三十年度は四十人）。

\* 詳細は、埼玉労働局HP、

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyokyoku/content/contents/0000669417.pdf> をご参考ください。

## 障害者雇用優良中小事業主認定制度をご存知ですか？

障害者の雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度が本年度より始まっています。

『やにゅ』といいの愛称は、企業と障害者が明るい未来や社会の実現



## 令和二年度 第一回障害者雇用セミナーの案内

### 障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- 評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
- 法定雇用率を達成していること（雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者を1名以上雇用していること）
- 過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

\* このほかにも条件があります。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

に向けて【とやにゅ】とこつ思  
いからなりけられています。

